

## 役員会議事録（第11回）

日時：平成16年 8月10日（火）16時35分～17時35分

場所：役員会議室

出席者：平山健一 学長、猪内正雄 理事（学術担当）、進藤浩一 理事（学務担当）、齋藤徳美 理事（地域連携担当）、菊地俊彦 理事（財務・労務担当）

### 議 題

#### 1. 非常勤職員の夏季休暇に関する協定について

学長から、非常勤職員の夏季休暇に関する協定について、資料1のとおり岩手大学職員代表者と締結したい旨の提案があった。

なお、本案については、これまで職員代表者代議員会と事前協議を重ねて合意に至ったものである旨の付言があった。

審議の結果、厳しい財務見通しの中での待遇改善であるが、新たな財源措置をすることなしに実施できることから、役員会として本案を決定した。

#### 2. 岩手大学における「研究拠点形成費補助金による研究」に雇用する職員の取扱いに関する要項について

学長から、岩手大学における「研究拠点形成費補助金による研究」に雇用する職員の取扱いに関する要項について、資料2のとおり制定したい旨の提案があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

#### 3. 平成16年度 職員昇格基準について

学長から、平成16年度職員昇格基準について、資料3のとおり制定したい旨の提案があった。

審議の結果、今後、岩手大学人事制度専門委員会で任用基準を検討することとなっていることもあり、今年度は、従来型の昇格基準を準用した本案を原則としつつ事務局長の裁量の下に実施することとし、役員会として決定した。

#### 4. 職員、非常勤職員（パートタイム職員）の採用について

学長から、職員、非常勤職員（パートタイム職員）の採用について、資料4に基づき提案があった。

審議の結果、役員会として本案を決定した。

#### 5. その他

なし